

新型コロナウイルス対策（サントメ・プリンシペ：5月1日付非常事態宣言の延長）

5月1日、サントメ・プリンシペ大統領は、非常事態宣言を15日間延長しました。

サントメ・プリンシペ政府フェイスブックで発表された概要は次のとおりです。

- 5月1日、サントメ・プリンシペ大統領は、3月17日以来効力を発している非常事態宣言を15日間延長した。
- 同日発出された大統領令で、同大統領は新型コロナウイルス感染抑制に向けた対策強化の必要性を訴えかけた。
- 大統領は、「もしウイルスを自由に拡散させることになれば、我々は今後1、2か月で悲劇的な状況に陥るだろう。なんとしてもこれを阻止しなければならない。残念ながら国内では未だにウイルスの存在を信じていない市民がおり、多くがウイルスのことを作り話と考えている。なぜなら国内で死者がほとんど出ていないからだ。感染者も死者も多くはないが、症状に苦しんで入院している者が実際におり、医療機関に搬送されていなくても自宅にしながら症状のある者もいる。」旨強調した。

同国におけるこれまでの非常事態宣言に関する記事については、下記のリンクをご参照ください。

○ 4月21日付追加措置

<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=87963>

○ 4月6日付追加措置

<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=86141>

○ 3月31日付非常事態宣言延長

<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=85517>

【参考リンク】

○ サントメ・プリンシペ政府／保健省公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/governostp/>

<https://www.facebook.com/MSaudeSTeP/>

○ 外務省海外安全ホームページ（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○ 厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○在ガボン日本国大使館フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanEmbGabon/>

【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班（サントメ・プリンシペ兼轄）

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P.2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38